



納期のお知らせ

※口座振替をご利用の方は残高を確認ください。

●11月30日 納期限●

固定資産税	3期分
国民健康保険税	7期分
介護保険料	7期分
後期高齢者医療保険料	5期分
保育料	11月分
水道料	11月分
町営住宅使用料	11月分

●12月26日 納期限●

国民健康保険税	8期分
介護保険料	8期分
後期高齢者医療保険料	6期分
保育料	12月分
水道料	12月分
町営住宅使用料	12月分

学べる八百津町結婚相談所を開催

2階 総務課 政策調整係 ☎内線2212



●初回登録の持ち物

- ① 3か月以内に撮影された写真2枚
 - ② 独身証明書（役場で発行しております。）
 - ③ 本人確認の出来る書類とそのコピー
- ※結婚相談所は、毎月定期的に開催しております。

●ところ…役場西側防災センター

午後1時30分～4時30分

●とき…12月10日（土）/17日（土）

専門アドバイザーが個別に相談を受け、個人のスキルアップに対するアドバイスをします！安心して「はじめの一步」を踏み出しましょう！お気軽にご相談ください。町ホームページからの予約も可能です。詳しくはホームページまたは上記の問い合わせ先までご連絡ください。

町結婚相談所では真剣に結婚をしたいと思う独身男女（町外の方でもOK！）を対象に、学べる結婚相談所を無料で開催しております。

“人権”を考えよう 第68回人権週間

2階 総務課 行政係 ☎内線2215

昭和23年に、第3回国際連合総会で世界人権宣言が採択され、本年度で採択68周年を迎えます。国際連合は、世界人権宣言の採択を記念して、採択日の12月10日を「人権デー」と定め、加盟国に対し、人権擁護活動を推進するための各種行事を実施するよう要請しています。

法務省と全国人権擁護委員連合会は、「人権デー」を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、人権尊重思想の普及高揚に努めてきたところです。本年も、12月4日から10日までの1週間を「第68回人権週間」として、全国各地で啓発活動を実施します。みなさんもこの人権週間に、身近なことから人権を考えてみませんか？

みんなで築こう 人権の世紀

く考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心

人権問題や悩み事などでお困りの方は、地元の人権擁護委員または最寄りの法務局・法務局支局にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

〈特設人権相談所〉

●とき 12月7日（水） 午後1時30分～4時

●ところ ファミリーセンター

●相談員 海老茂 鈴村由美子 各務祥子

若村圭美

〈可茂地域での啓発活動のお問い合わせ先〉

岐阜地方法務局美濃加茂支局

美濃加茂市本郷町7丁目4-16

美濃加茂人権擁護委員協議会

☎0574-252400

平成28年11月1日現在

	人口	男性	女性	世帯
総人口	11,442人	5,524人	5,918人	4,306世帯
(日本人)	11,363人	5,496人	5,867人	4,275世帯
(外国人)	79人	28人	51人	31世帯

※混合世帯は日本人世帯に含まれます。

シルバー人材センター

9月分実績	
件数	110件
就労人員	842(実84)人
就労時間	3,918.75時間
受託金額	4,493,000円
シルバー人材センター☎43-5567	